

質疑応答等

審議事項

(1) 報告

1 令和7年度京田辺市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）の概要について

- ・質疑なし

(2) 協議

1 令和8年度京田辺市国民健康保険税について

- ・今後の国民健康保険財政運営について、今回平均3%の税率改正のことだが、令和10年度以降の国民健康保険のあり方や予測、運営についてもこれ以上に必要であるならば段階的に平均5%も見据えた上での運営も検討すべきかと思うがどうか。

→国では令和12年度に納付金ベースの保険料統一の話が上がっているが、京都府では明確な目標年度の提示はない状態。本市としては、3年間分の予測を今回提示しており、それぞれの年度で翌年の率をどうするかをご協議いただきたい。

- ・モデル世帯について、A、B、CのうちCのモデル世帯は40代夫婦と未成年子ども2人の4人世帯で夫の所得300万円であるが、生活するには難しいと思うが提示した理由は。

→前回税率改定を行ったときに提示したため、今回も提示したもの。Cの世帯は少ないと考える。令和6年度に社会保険の適用拡大があり、ある程度給与収入がある世帯は職場の社会保険であり、国保を既に脱退している可能性が高いと考えている。

- ・近隣市の保険料率の現行を比べても本市は税率が低い。他市は既に税率改定があったとのことだが、他市も子育て支援金制度が始まる令和8年度に向けてまた（税率は）上がっていいくのか。近隣の状況はどうか。

→子ども子育て支援金制度が始まることは法律で決まっているため、その部分は他市も同じである。大幅に1人当たりの納付金が上がったのが、令和6年度、7年度であり、多くの市町村がその際にも税率改正されていた。

(ご意見)

- ・国保財政運営について、過去にコロナの関係で、平成31年度から4年間で5%ずつ税率を上げるということがあった。今回子ども支援ということで理解できるが、納付金の関係で、今回平均3%、3年間で9%、平成31年からするとトータル30%以上のかなりの保険料率を値上げということになるとと思うがインフレ等の状況の中で被保険者にとってはかなり厳しい負担になってくるのではないか。令和10年以降も、色々変動はあると思うが保険料率が下がるということはなかなか厳しいのではないか。本協議会でも過去にそういう提言があってもなかなか下がるということではなく、ほとんどが上がっていいく現状。これから何年か先のことを考えると、国保財政安定化という意味ではよくわかるが、保険料の値上げだけではなく、一般会計からの繰入れ、基金の取崩しの問題、税機構も取り組んでいる国保税の滞納問題も含めて、今後国保財政をさらに圧迫していくと思うので、これから検討が必要。これは意見だが、来年2月の答申では、その辺も含めて保険料率の引き上げという、被保険者の立場も考えてもう少し柔軟な形にできればありがたい。3年後がどうなるか懸念しているので、協議していただきたい。